

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

○開催日時 平成26年8月8日（金） 午後9時30分～

○開催場所 豊明市役所 東館3階 教育委員会

○出席者 委員 9名

豊田委員、伊藤委員、杉山委員、上村委員、樋口委員、小川委員  
小崎委員、伊藤委員、近藤委員、石田委員、山崎委員、石原委員、  
稲垣委員、時高委員 (敬称略)

○傍聴人数 6名

- 次第
- 1 子ども・子育て支援事業計画について
  - 2 保育所の入所要件（案）について
  - 3 保育料（案）について
  - 4 その他

事務局

おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、只今から「平成26年度第1回豊明市子ども・子育て会議」を開催いたします。支援計画策定委員会より昇格し、子ども・子育て会議となりました第1回目の会議です。本日の委員さんの出席状況について、ご報告させていただきます。委員14人中14人全員のご出席を賜っております。過半数の出席がありましたので、会議は成立するということでございます。会議に先立ちまして、健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。

健康福祉部長

みなさん、おはようございます。ただいま耐震工事中のため、会議に支障があるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。本日は第1回目の子ども・子育て会議ということです。子ども・子育て支援法といった法律の関係上、策定委員会だったものが、会議と形を変えることになりました。大きな格上げになっております。新しい委員を後ほど紹介させていただきます。福祉、子育てといった事業の充実を図りたいと思っております。今日から保育事業の実際のサービス、若しくは保護者の方の負担などを、私共が素案を示している中で、皆様にご審議いただき、3月にこの計画を完成する形で、進めさせていただきます。度々の会議になりますが、ご協力をお願いしたいと思います。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

事務局

配布資料の確認

傍聴者の確認

課長（資料説明）

本日第1回目子ども・子育て会議ということで、委嘱状を机上にお配りさせていただきました。本来であれば、市長がお渡しすることが筋であります。今回はこのような形を取らせていただきました。委嘱状をお納めいただき、交付の代わりにさせていただくということをご了承ください。

それでは、会議を進めさせていただきます。前回までの協議事項をお話しさせていただきます。

1点目としまして、子ども・子育て支援事業計画について、試案を示させていただきました。次回はこれに基づき、作成を進めました事業計画案である量の見込みと確保方策について、提示いたしますということでした。これに付随し、区域設定を豊明市全域で相次ぎ設定することし、「この案は車を所有している方を前提としている」とのご意見をいただき、結論は保留とさせていただきます。

2点目は新制度における保育所入所基準の案については、現行より緩やかになることを示しましたが、異論もなく「預けやすくなる方向である」というご意見をいただき、終了しております。

3点目の保育料については、現在検討中の案のうち、現行保育料を保育標準時間11時間の保育時間にあてはめ、保育短時間8時間の保育料は単純に8時間と11時間の差で、標準時間の11分の8とする案を示しました。この案は国が標準時間の保育料と短時間の保育料の差について、「1.7%としているのに対し、全体で3,000万の減収となるようなことではないのですか」というご意見をいただいております。この件に関しては、本日、委員さんからのご意見をいただいた後、事務局で検討を進め、次回10月開催時までには、結論に近づきたいと考えております。

本日の会議ですが、次第に従い「(1) 子ども・子育て支援事業計画について」、「(2) 保育所の入所要件について」、特にご意見がなければ、審議会議件とし、結論をいただきたいと思っております。「(3) 保育料(案)について」は、先回、「掘り下げてしまうのは如何なものか」というご意見がありました。本日、再度ご意見をいただいた上で、次回までに検討していきたいと考えております。

本日の会議に、医師会を通じて、小児科医の医師にも会議にご主席いただくようになりました。支援計画の中に、病児・病後児保育についてありますし、子育ての安心・安全ということでは、必要であると考えております。子ども・

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

子育て支援事業計画については、この9月議会においても、二人の議員より一般質問されるなど、大変注目をされています。ご審議を、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、今回新しく会議にご参加いただいている東名古屋・豊明市医師会の代表として、小児科医の杉山医師をご紹介します。

(杉山医師 あいさつ)

それでは、議事に入ります。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

みなさん、おはようございます。本日、第1回目子ども・子育て会議ということで、忌憚のないご意見を出していただき、より良い方向を考えていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。それでは、次第により進めてまいります。「(1) 子ども・子育て支援事業計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料1に基づき説明)

委員長

子ども・子育て支援事業計画の素案について、ご説明いただきました。ご不明点、ご質問等ございますか。

委員

ファミリー・サポート・センター事業ですが、アンケート調査の結果では、ニーズがゼロということですが、ファミリー・サポート・センター事業ができた経緯から考えても、ゼロということはないと思っております。アンケートの調査の聞き方に問題があるのではないですか。ニーズに対して、数値が出てこないことは、おかしいと思っております。

事務局

ファミリー・サポート・センターの過去4年間の実績を参考にし、量の見込みを見直したいと考えております。

委員長

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

実態から反映させていくこととします。他に何かご質問はありますか。

委員

3世代同居のメリットを前面に出すことはしないのですか。豊明市は3世代同居を推進しますなどを、もっと進める考えがあっても良いのではないかと思います。それについて、どのようにお考えですか。

事務局

豊明市には旧来の家から、新興住宅街など、いろいろな形態の世帯が多いことが特徴です。3世代同居のメリットは、大きいと感じております。何らかの方法で計画の中で、検討していきたいと考えております。次回、その件も含め、案を考えていきたいと思っております。

委員長

事務局側で具体的にどのような形で取り込んでいくかを、検討していただきたいと思っております。事業として、取り込んでいきますか。

事務局

具体化できるかどうかは、わかりませんが、良いところはアピールしていきたいと考えております。

委員長

他にありますか。

委員

人口の見方ですが、国が人口増加の対策を取っています。国と地方行政とが同じ施策をしているわけです。国との関連をどうお考えですか。

事務局

現在、豊明市の総合計画を作成中ですが、当然その中でも人口の増加について、大きく計画に反映されてきます。従来、国の人口問題研究所が5年毎、または10年毎に行っている国勢調査も、データをもとに数字を出しています。そこが公表した人口を、大体の計画で使っています。それを見ると、平成26年度の豊明市の人口は、7万人を超えています。国の数字と比べ、豊明市の人口は、それほど減少しないとされています。しかし、実際に計画を作成する場合、量の見込みなどに影響が出てくるので、出生率が上がってきていることを加味し

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

ながら、館変えていきたいと思っております。総合計画と子育て計画を連動させる部分と考えながら、今後の状況を検討していきたいと思っております。

委員

政府の出した数が、あれほど大きいと外国人も含まれてくるのではと思いません。

事務局

2040年頃には、おおよそ3割減ると言われています。しかし、これは全国で3割であって、地域によっては逆に増加するところもあると予測されています。大きな都市は、人口も増えてきますが、その分地方によっては5割ほど減り、消滅する地域もあると考えられる中で、豊明市は名古屋市に隣接しており、多少の流入もあるとみられています。国が発表する数字がすべてではないと思っています。

委員長

他にご意見、ご質問はありますか。

委員

豊明市の保育園は、認定こども園になるのですか。保育所型の認定こども園に移行すると考えてよろしいですか。

事務局

今のところ、保育園については、認定こども園化する計画はございません。このまま保育所としてやっていく方針です。

委員

法律で、認定こども園に移行していくという方向ですよね。

事務局

国は認定こども園を推進するという方向ですが、豊明市については保育所のままで考えております。

委員

それでは、この制度に入らないということですか。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

事務局

保育園については、認定こども園へは移行しませんが新制度には入ります。幼稚園については、移行するところは特定教育というカテゴリーに変わってきます。

委員

前回、制度として、新制度に移行するということでしたので、確認させていただきました。

事務局

保育園が認定こども園に移行するということですか。枠組みは新制度に移りますが、認定こども園に移行するかということについては、計画はありません。

委員長

保育所も新しい枠組みの中に入れ、1号、2号、3号認定になってくるので、国が新しい連携型を示していますが、豊明市は移行しないということです。わかりにくいですが、市の保育所は認定こども園へは移行しません。

事務局

幼稚園も5年以内に決めなくてはいけないと思ってます。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

外国人についてですが、言葉の壁や生活習慣の違いなどがあるため、住む場所を1か所に集めていただけたらと思います。今までは特に規制がなかったですが、今後はどのようにお考えでしょうか。今後も変わりはありませんか。

事務局

外国人の居住区域と言ったらおかしいですが、二村台を中心としたエリアが特に多いです。あと新田町エリアにも多いです。こちらから保育園を薦めることは出来ませんが、居住地域までは指定出来ないのが、実情です。通訳がいます、というアナウンスはしていきたいと思いますが、それ以上は困難かと思えます。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

うちは無認可の施設です。新制度に移行する際に、無認可にも国からの補助が出るということが、大きな変換の時と考えております。これまで40年以上、豊明市で待機児童を預かってきたという実績があります。この数字を見ていると、我々が認可するということが、豊明市と手を取り合っていけるのかどうかを、疑問に感じています。現在の施設であると20名以上の定員が確保できると思ひ、認可を考えました。19名以下であっても考えられないことはありません。小規模事業ということでも、園児たちに国からの援助があるということが、私たちにとって大きなことです。それを大事にしたいと思っています。小規模事業ということを中心に考えないことはありませんが、平成27年度から移行する段階で、すでに乗り遅れている感じがします。国からの補助が受けられると聞いたとき、「安全・安心こども基金」を使えると思ひましたが、豊明市の返答は、年度初めの待機児童が10名未満なので、施設としてカウントしてもらえないとの説明を受けました。無認可が小規模事業に移行する際に援助をしていただけるという通知を見ました。最高額が、2,200万円だったと思ひます。もちろん自己資金も必要ですが、公的援助があるということがわかり、それならば豊明市も私たちの施設が、より子育て事業に参加できるよう施設を整備できるよう、市での待機児童のカウントの仕方を考え直していただきたいと思ひます。今後5年間の予算確保はありますか。

事務局

20人を超えているところは、カテゴリーが違います。20人以上は保育施設になります。19人以下は新しい「小規模保育所」になります。無認可保育のなかよしさんが、認可保育所または認定こども園に移行すれば、保育園の枠組みに入り、預かるお子さんの人数に応じて、補助金が算出されます。しかし、そういった枠組みに入りますと、「保育所」ということになりますので、従来通りの園児の募集方法ではなくなり、市の斡旋に従いながら入園を進めていくことになります。

無認可から小規模保育に移る際、補助金が出るということですが、移行するご希望があれば、申請をし、計画的にお使いいただければ、私共が窓口になると思ひます。

待機児童のカウントの仕方については、国から待機児童のカウントの仕方が示されると思ひますので、それに従いたいと思ひます。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員

2番目にお話しされた、設備を整えるための相談にはのります、ということでしたが、「安心・安全こども基金」は枠外でも使えるということでしょうか。

事務局

国や県と合わせて使用するということになれば、制度を利用することが可能かと思えます。市の単独となれば、財政的な負担を伴いますので、協議をしたうえで、検討していくことになると思えます。

委員長

あとは個別に話していただくとして、今後5年間にそのようなニーズが出てくると思えます。一応念頭に入れながら、計画を策定していきたいと思えます。今日は意見を聞き、12月末までに計画を策定するという事です。何かご意見があれば、個別に事務局へお話いただきたいと思えます。

次の「(2) 保育所の入所要件について」事務局より、ご説明いただきたいと思えます。

(事務局説明)

異論がなければ、承認をお願いしたいと思えます。

委員長

こちらの入所要件については、承認でよろしいですか。

委員

ひとつ質問です。言葉の問題ですが、「保育所」ですか、「保育園」ですか。

事務局

法律上は「保育所」です。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員長

では、(2)の入所要件については、承認ということになります。続いて「(3)保育料(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(資料3に基づき説明)

委員長

何かご意見はありますか。

委員

幼稚園の保育料は、年齢による違いはありますか。

委員

幼稚園はありません。

委員

各幼稚園によって0歳児から受けているところもあるのでしょうか？

委員

幼稚園は3歳以上児からしか受けません。

委員

参考としてですが、この金額は近隣の他市町村と比べてどうですか。その辺りも一つの検討材料になると思います。区分A～D9までありますが、例えばB、Cは、市では何名くらいかなど、資料を出せますか。消費税が10%となるわけですので幼稚園は仮に5年間のうちに新制度へ移行するという話が出てきた場合、利用料は重要な基準となります。消費税が5%から10%に移行すると、そのぶんだけでも子ども一人当たり年間何千円と変わってきます。そのあたりのことも、ここに加味されているのかどうかも大事なことでと思います。そのようなことも考えて、案を出していただけるとありがたいと思います。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員長

前回は税収の問題がありましたが、今回は2案出させていただきました。今ご質問のあった件については、お答えが難しいでしょうか。

事務局

近隣の市町村は、数字がまだ出ておりません。おそらく名古屋市が我々より早い段階で幼稚園の授業料の数字が出ましたら、それを参考に考えていきたいと思っております。

B、Cなど、どれくらいの人がいるかというご質問については、資料がないためお答えできません。総額の中で考えて、検討していきたいと思っております。

委員

1案、2案の中で、標準時間を11時間という考え方ですが、仕事を持ったお母さんなら11時間ですが、延長料を別に考えた8時間を基準にした方が良いと思います。子どもの立場で考えたとき、8時間が良いと思います。母親の選ぶ基準は、値段重視ということもあります。幼稚園に行かせたいが、自分の収入を考えたときに、保育園を選ぶケースもあります。

委員長

他に、ご意見はございますか。

事務局

保育料についての第2案ですが、現行の保育料は8時間の方も延長保育を利用しています。基本的に11時間だけを見て、現行の保育料を合わせるよりも、8時間の方も同じ保育料を支払っていますので、8時間を現行の保育料に合わせていくという考え方です。11時間との差である3時間の延長保育料を加味した金額で設定しています。

委員長

実際に都市型を中心に11時間と設定し、母親の就労を支えるという意味があるのですが、豊明市という自治体が現状8時間の利用者が多いということであれば、8時間を根拠に募っていくこともいいのではないかと思います。逆に11時間の利用者が多いのであれば、それをベースにしていくことが良いと思います。次回までに、利用者が8時間と11時間のどちらをベースにしたら良いのかを、資料で示していただくと良いかと思います。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員

先ほども消費税の話をさせていただきましたが、保育所の場合の金額は、この中に給食費も含まれています。幼稚園の場合は、授業料以外に給食費がプラスされます。当然、給食費には消費税がかかります。消費税率が10%になった時、食材費の質を落として、安く抑えられません。現状は良いのですが、これからは教材や給食費など別途お金がかかり、且つ消費税が10%になるということを前提に考えていかなければ、保護者は困ると思います。仮にどこかの幼稚園が、認定こども園に移行し、利用価格をベースにした場合、非常に困ります。給食費は別途ですから、上乘せ価格として保護者の方々が納得されるのか心配です。制度を設けても、金額だけで認定こども園に行かないということが、必ず出てくると思います。そのようなことも含め、金額設定を検討していただきたいと思います。

事務局

参考までに伺いたいのですが、毎月の給食費は幾らぐらいですか。

委員

豊明市の5つの園で平均した場合、給食は1か月大体4,000円前後です。各園によっては、週に1日お弁当の日があるかもしれませんが、平均すると4,000円から4,500円の間です。

事務局

バス代は幾らぐらいでしょうか。

委員

バスは利用者のみですので、全員ではありません。そのような考え方からいくと、全員がバスを利用するケースもあり、実費徴収しているところもあるかもしれません。大体往復で（1か月あたり）3,000円前後は（徴収されると思います）。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員長

幼稚園側の現状を踏まえて、具体的な数字の変動があるかもしれません。1案、2案について、事務局で再検討していただきたいと思います。

委員

標準時間は、延長保育料を含むということですが、土曜日の考え方はどうでしょうか。保育時間終了後の12時からの5時間を延長保育利用者も、そうでない方も同じ扱いになるのでしょうか。保育時間に応じた料金設定は出来ないのでしょうか。

福祉部長

新制度になった際に、例えば8時から16時であるとする、12時から16時までは延長料金が取れるのか、8時間の認定の方が16時以降に延長料金が取れるように設定するとか、というご質問でしょうか。現在検討中であり、11時間の認定を受けたお子さんであれば、11時間までは延長料金を取らない、8時間に認定されたお子さんであれば8時間までは延長料金を取らないということを前提に考えていきたいと思っております。事務局で、それを含め、検討します。

委員

では、土曜日の保育時間終了後に帰宅したお子さんも、延長保育を利用されたお子さんも同じということですか。

事務局

同じになると思います。

委員

時間に応じて徴収するやり方も良いのではないかと思います。利用時間に応じてサービスを受ける分を支払う方法もあるのではないかと思います。

委員長

現状を踏まえながら、次回に具体的な考え方を示していただきたいと思えます。

## 第1回豊明市子ども・子育て会議

委員

ニーズによって、親の状態も違うと思います。いろいろなケースを作って検討しないと、市民のためにならないと思います。

委員

時間に対応するという考えですが、不思議に思うのは、土曜日の料金設定が公立にないのだということです。普通のサービス業では料金が違うと思います。検討されるなかで、このあたりも材料の一つにいれてはいかがかと思います。

委員長

今度の制度の在り方というのは、仕事と子育てを両立させる環境づくりが、テーマとなっています。しかし、基本は子どもの育児、教育に関して親が責任を持つということを強く出しているのです。それから外れない範囲で親が子ども教育に責任を持ちつつ、働きやすい環境をいかに作っていくかというところです。いろいろ具体的な状況を加味していただきながら、次回再提案していただければいいと思います。

本日の議題は、すべて終了となります。その他に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局

(4) その他

来年度の入所時間の案の説明

(事務局資料4に基づき説明)

委員長

これをもちまして、第1回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会